

まちの情報オアシス

Yatomi

広報やとみ

2017

4

No.133

特集

**施政方針
平成29年度当初予算の概要**

市の人口
と
世帯数

人口	44,305人 (+30)
男	22,351人 (+19)
女	21,954人 (+11)
世帯	17,155 (+22)

(平成29年3月1日現在)

平成29年度 施政方針

平成29年度 施政方針



はじめに

本年は、日本国憲法と地方自治法が昭和22年5月3日に施行された70年の節目の年を迎える意義深い年であり、この節目の年を迎えるにあたり、地方自治の意義と重要性を再認識し、これまでの取り組みの成果を礎に、初心を忘れることなく、市政の一層の発展と地方自治の伸展に期するとともに、本市の更なる安全・安心なまちづくりに全力を尽くし、将来へ着実に歩みを進めて行こうと、決意を新たにしております。

人口はこれまで例のない急激な減少に向かっており、少子化と高齢化が同時に進行する、極めて難しい対応を迫られており、医療、介護、福祉、年金、子育てを始めとする持続可能な社会保障制度の確立や、地域の活力と人口減少の抑制を目指す地方創生はまさに最

重要課題であります。本市といたしましても、景気回復による市税収入の伸びより、高齢化の進展に伴う社会保障関連経費の増加などおよび、公共施設の維持管理に伴う経費の増加の方が大きい状況であり、これまで大変厳しい状況であり、これまでもおりに公共サービスを提供することが難しくなっております。こうした状況を踏まえ、平成29年度は「行政の構造改革元年」として保育料の見直し、国民健康保険税の見直し、公共施設の統廃合を含めた維持管理の見直しなど、様々な改革に着手してまいります。

平成29年度基本方針

平成29年度の市政運営に当たつての重要な視点として、引き続き次の3つの視点をもって取り組んでまいります。

1 点目は、「もっと災害に強いまちづくり」であります。

市民の皆さまの安全・安心のため、防災・減災などの災害対策は最重要課題として取り組んでまいります。

過去の災害を教訓として、防災・減災に対するハード面、ソフト面の対応力の強化が大変重要であります。また、災害時の防災ボランティアセンターとの協力体制および、支援を受ける力を高める取り組みの強化も重要となってきています。

これからも市民の皆さまと共に、さらなる安全・安心なまちへ

と積極的に防災・減災の対策に取り組んでまいります。

2 点目は、「もっと人に優しく健康やかなまちづくり」であります。

安心して子どもを産み育てられる環境をつくるため、切れ目のない施策を展開してまいります。

昨年「健康都市宣言」を行い、子どもから高齢者まで誰もが健康で、生きがいをもって暮らせるまちづくりの実現を目指してまいります。

3 点目は、「もっと豊かで活力あるまちづくり」であります。

本市の持つ地域特性や資源を最大限に生かし、安全性・快適性などの住みよさ、文化・自然などの魅力、豊かさ、美しさ、楽しさなど本市の魅力発信する取り組みに力を注ぎ、本市の顔でもあるJR・名鉄弥富駅自由通路整備など都市機能の向上を進め、市民が安心して豊かに暮らすことができるよう、引き続き活力あるまちづくりを進めてまいりたいと考えております。

JR・名鉄弥富駅周辺においては、JR・名鉄線で分断された南北の連絡を確保し、駅のバリアフリー化を進め、安全性・利便性を向上させるため、JR・名鉄弥富駅自由通路および橋上駅舎化整備について、平成32年度末供用を目標に進めてまいります。平成29年度も引き続き、事業実施に向け鉄道事業者との協議および調査、概略設計を実施してまいります。

定住と交流、活力を生むまちづくり

土地利用について

名古屋競馬場の弥富トレーニングセンターへの移転計画に伴い、これを南部地域活性化のチャンスととらえ、南部地域の土地利用計画の検討をしてまいります。

道路・交通網の充実

交通の要衝のまちとしての機能を一層強化し、市民の安全性・利

快適で安全安心なまちづくり

新庁舎建設事業

防災・減災の拠点施設として、新庁舎建設事業につきましては、新年度予算計上を行い、工事発注に向けて関係機関との協議を迅速に進めており、今後も安心で安全なまちづくりの拠点、また、地域活動の拠点として、皆さまに親しんでいただける新庁舎の早期完成を目指し全力で取り組んでまいります。

市民の皆さまには、現在、仮庁舎での運用となりご不便、ご面倒をおかけしますが、何卒、ご理解とご協力をお願い申し上げます。

防災・交通安全の充実

防災・減災の取り組みにつきましては、平成28年度策定した弥富市津波避難計画を基に津波ハザードマップおよび津波避難計画冊子を作成してまいります。

避難場所の確保として学校、保育所などの屋上整備を行っており、併せて、新たに西部保育所の屋上整備を行い、併せて、民間施設の避難場所確保にも引き続き取り組んでまいります。

駅前などの公共性の高い場所への防犯カメラ設置を拡充するとともに自治会への防犯カメラ設置補助を継続して実施してまいります。併せて、警察や地域の防犯パトロール活動と連携しながら、犯罪防止に取り組んでまいります。

また、高齢者向けの交通安全教室や警察、交通安全推進協議会などの連携のもと死亡事故の根絶を目指して、交通安全対策に取り組んでまいります。



設置された防犯カメラ

環境衛生に関する取り組み

市営火葬場につきましても、昭和50年2月の竣工から42年が経ち、施設の老朽化が進んでおります。そのことから、ばい煙などの環境対策、炉本体の安全対策など、これらの問題に対応するため、新火葬場建設が求められています。平成29年度は新火葬場の基本構想策定に着手いたします。



弥富火葬場

健康や子育てにやさしいまちづくり

社会保障の充実

国民健康保険事業につきましても、国民皆保険制度の根幹を担う国民健康保険事業の安定的な運営は市民の健康、生命を守り、安定した生活を支える重要な役割を果たしております。

しかしながら、安定した国保運営を行う独自財源の確保は大変厳しい状況にあり、財源不足を法定外の補填に頼り続けることは、他の施策に影響を及ぼすだけでなく、健全な国保運営ができません。そのため、健康づくり推進協議会を立ち上げ、「生涯健康なまちづくり」を目指してこのこと考えてまいります。がん検診事業において、身近な検診として受診してもらえよう直接、対象者に受診券を送付し受診率向上を図ってまいります。また、昨年10月より定期接種となつたB型肝炎ワクチンなど予防接種による効果的な疾病予防や、妊娠、

く、健全な国保運営ができない状況にあります。

本市においては、平成23年度に保険税率を改定し、国保運営を実施してききましたが、基幹財源の保険収入の減少、退職者医療制度の廃止による交付金の削減など収入は減少する一方、保険給付費、高齢化の進展による後期高齢者支援助金の増加など支出は増加しており、更に厳しさを増しています。

これまでに、保険税収納率の向上、医療費の適正化を図るためレセプト点検やジェネリック医薬品の普及促進に努めてまいりました。この状況は平成30年度の広域化の実施後も安定的で持続可能な国民健康保険事業制度として維持していくためには、保険税率の見直しが必要ですので、ご理解をお願いいたします。

健康づくり・医療体制の充実

「健康都市宣言」のもと、健康長寿を目指し、市民の皆さま一人ひとりがより良い生活習慣を心がけ、互いに支え合いながら地域社会全体で健康づくりに取り組んでいかなければなりません。そのため、市民、地域、行政が一体となって健康づくりを推し進めていくため「健康づくり推進協議会」を立ち上げ、「生涯健康なまちづくり」を目指してこのこと考えてまいります。がん検診事業において、身近な検診として受診してもらえよう直接、対象者に受診券を送付し受診率向上を図ってまいります。また、昨年10月より定期接種となつたB型肝炎ワクチンなど予防接種による効果的な疾病予防や、妊娠、

出産、子育てにおける切れ目のない支援のための相談・支援体制の確立に努めてまいります。



健康都市宣言

子育て支援の取り組み

発達障がい児の支援ニーズの高まりに対応し、発達障がいのある子どもをもつ保護者だけでなく、発達障がいの傾向のある子どもをもつ保護者、育児に不安の強い保護者、良い仲間関係が築けず困っている保護者などの支援をするため「ペアレント・プログラム」研修を新たに実施します。

保育料につきましては、20年間据え置きをしておりますが、本市の保育を安定的、継続的に維持していくため、公的負担と利用者負担の適正化を図るための改定が必要と判断し、平成30年度に向けた保育料の改定を行いますのでご理解をお願いいたします。また、多様化する保育需要へ対

応するため、引き続き、保育士の確保への取り組みと、施設面では、長寿命化を図るため必要な補修工事を適宜進めてまいります。

高齢者支援の取り組み

全ての高齢者が、生涯にわたって健康で安心して暮らせるよう、第6期介護保険事業計画・高齢者福祉計画に基づき、地域包括ケアの実現に向けたまちづくりを目指してまいります。高齢化の進展に伴い、増加が見込まれる認知症高齢者対策として、引き続き予防教室やふれあいサロンの実施、認知症サポーター養成講座を各地区で開催してまいります。また、認知症初期の支援を包括的、集中的に行う「認知症初期集中支援チーム」を設置し、自立支援のサポートを行います。更に、平成29年度で第6期介護保険事業計画・高齢者福祉計画の計画期間が終了することから、平成30年度から3年間の第7期介護保険事業計画・高齢者福祉計画の策定に向けて取り組んでまいります。



認知症サポーター講座

障がい者支援の充実

障がい者支援につきましては、平成28年4月に施行された「障害者差別解消法」を反映した平成30年度から平成32年度までの3か年の「第5期障がい福祉計画」を策定し、障がいのある方が差別無く共生できるまちづくりに向けて努力してまいります。その施策の一つとして、障がいのある方が地域の中で自立した生活ができるよう海部南部障害者自立支援協議会と協力して、障がい者向けグループホームの早期建設の実現に向け、事業者を積極的に支援してまいります。

人が輝き文化が薫るまちづくり

学校教育の充実

教育行政につきましては、市長と教育委員会が構成する「総合教育会議」などを通じて連携をより一層深め、教育施策の方向性を共有するよう努めてきたところです。また、この「総合教育会議」で、本市の目指す教育の基本となる「弥富市教育大綱」が策定され、その中で、「知・徳・体」のバランスのとれた「生きる力」の育成を大綱の目指す姿とし、明日の弥富を担う人材育成と特色ある文化のまちづくりを重点的に推進することを掲げております。今後この大綱を礎に、総合教育会議を通じて様々な教育に関する課題を話し合い、教育現場を支えてまいります。個別の施策といたしましては、平和教育推進事業の一環として、中学2年生の広島派遣を引き続き

実施してまいります。

「弥富市いじめ防止基本方針」のもと、子どもの人権を守ることを基本に、いじめの未然防止と早期発見する体制づくりを確立すると共に、関係機関との連携の強化を図り迅速かつ適切な対応に努めてまいります。小中学校施設につきましては、児童生徒の安全・安心にかかる教育環境の整備は重要であるとの認識のもと、平成29年度は重点的に整備改修をしてまいります。津波・高潮緊急時避難場所の整備については、大藤小学校の校舎屋上防水工事および避難用防護柵設置工事を実施してまいります。また、授業に集中して取り組めるよう、中学校の普通教室にエアコンの設置を計画し、平成29年度に設計、平成30年度設置工事を実施してまいります。

このほか、学校トイレの洋式化の改修をはじめ、給食施設や給食機器の改修、遊具の修繕、設備の改修を実施してまいります。文化芸術の振興につきましては、唯一の名誉市民であります服部擔風先生が生誕150年を迎えます。擔風先生の書齋であった「藍亭」を森津の藤公園に移築いたしましたので、平成29年4月の藤まつりに合わせ、記念式典を開催したいと考えております。今後はこの「藍亭」を含めた森津の藤公園を市民のふれあいの場として整備してまいります。

豊かで活力に満ちたまちづくり

農水産業の振興

本市の重要な産業である農業への取り組みにつきましては、効率的な営農に向けて、担い手への農地集積、農地の適正な管理、集約化の推進に引き続き取り組んでまいります。農業を取り巻く環境が大変厳しい中、今後ますます農業の体質強化が必要となってまいります。そのため収益性の高い農産物の生産・販売、6次産業化への取り組みを支援し、地元で取れた安心・安全な農産物の地産・地消を推進してまいります。また、農業・農村の多面的機能の維持・発揮を図るため、地域の共同活動を引き続き支援してまいります。



森津の藤公園へ移築した「藍亭」

工業の振興

企業立地推進につきましては、「企業立地指定企業交付奨励金制度」による優遇や、港湾地域における工場立地法の「緑地面積率等の規制緩和」の特例措置により、引き続き立地企業を支援してまいります。

消費者対策の充実

消費者対策の取り組みにつきましては、インターネット商取引の



やとみ春まつり

観光・レクリエーションの振興

観光・レクリエーションの振興として、地場産業である金魚、三ツ又池公園における芝桜を観光資源の中心として活用し、市の観光推進を図ってまいります。4月には平成29年度最初の事業として、桜の「春まつり」を始め、「芝桜まつり」、「藤まつり」を「三花まつり」として開催してまいります。

普及や消費者ニーズに対応した商品・サービスの多様化により、消費生活に関する様々な問題が発生しています。今後、消費生活の多様化が進む中で、消費者の安全と安心を確保するために、海部地域の市町村と連携を組み、本年4月より津島市に「海部消費生活センター」を開設します。これからは消費者教育・啓発や情報提供の強化、消費生活相談体制の一層の充実に努めてまいります。

共につくる自立したまちづくり

コミュニティの育成

地域における身近な防犯対策や子育て、高齢者の見守りなどの必要性が高まっているほか、東日本大震災の発生などを背景に、自主的な防災活動や避難支援活動などの重要性が一層注目され、共に支え合い助け合いながら地域の課題を自ら解決していくことの重要性が再認識されるようになってきており、地域コミュニティ機能の再生と創造が強く求められています。

市広報誌、市ホームページ、弥富市への手紙、ご意見箱、ケーブルテレビや、コミュニティエフエムなどを通じた広報・広聴活動を行い、市民の皆さまへ情報提供や意見の反映に努めています。今後は、こうした取り組みをさらに充実させ、地方分権時代のまちづくりの仕組みとして定着するよう、市民参画、市民協働を更に促進する施策を進めていく必要が

自立した自治体経営の推進

行政改革につきましては、「行政の構造改革元年」として厳しい財政状況の中、限られた財源と人的資源で、多様化・高度化する市民ニーズに対応するためには、更にスリムで効率的な行政運営を目指していかなくてはなりません。そのため、事務事業、組織、施設などの見直しを、聖域を設けることなく改革を行ってまいります。また、高度経済成長期や人口の



地域のパトロール活動

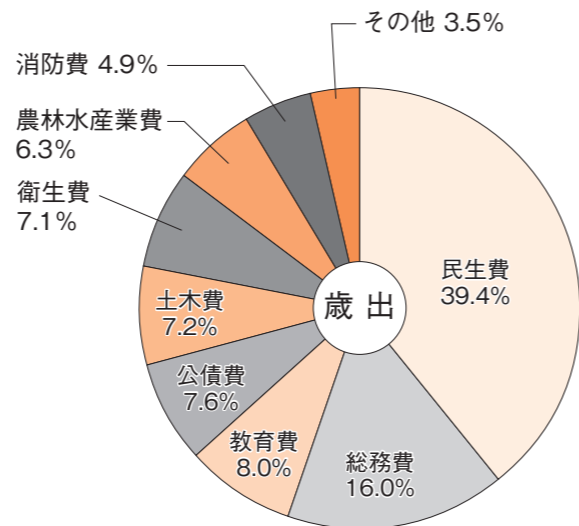
増加に合わせて整備した公共施設などが、建設から相当年数経過し、大規模改修や更新が必要な時期を迎えつつあります。このため、将来の財政負担を軽減し、次世代に良質な資産を引き継ぐため、公共施設等総合管理計画に基づいて、公共施設などの総合的かつ計画的な管理を推進することにより、持続可能な行政運営の実現を目指すとともに、国土強靱化にも資するものであります。更に、「まち・ひと・しごと創生総合戦略」のもと、必要な施策を実施すること、将来にわたってまちの活力を維持し、市民の皆さまが住んで良かった、住み続けたいと感じ、また、市外の皆さまにも移り住みたいと思っただけできるようなまちづくりを進めてまいります。

本市の財政状況は、景気の緩やかな回復基調による市税収入などの増加はあるものの、社会保障関連経費の増大、老朽化している公共施設の維持改修、更新など多額の費用負担が見込まれます。一方、平成28年度から普通交付税の合併算定の特例措置が段階的に縮減されております。こうした状況を踏まえ、全ての事務事業を精査し、優先順位を付け、限られた財源を賢く使い、持続可能な社会の実現に向け、更に、市民の皆さまの生活向上や本市の更なる発展に向け、第1次総合計画などに基づく各種施策を推進してまいります。

目的別歳出の状況(一般会計)

●一般会計歳出の概要

歳出全体では、7.4%(10億7,000万円)の増となりました。目的別にみると、新庁舎建設事業が平成29年度より本格的に始まることを受け、総務費は61.6%の増となりました。また、小中学校や保育所の環境改善のための修繕工事に重点的に予算を配分するとともに、津波高潮避難施設の整備などの防災対策にも引き続き重点的に取り組むこととしています。また、歳出を性質別に見ると、義務的経費として、扶助費(福祉や医療の助成、生活扶助など)27億2,657万円、人件費(職員の給与など)27億727万円、公債費(市債の償還金)11億9,024万円で、これらを合計すると66億2,409万円となり、全体の42.4%を占めています。投資的経費については、新庁舎建設事業が本格的になることから前年度対比55.6%増の21億1,805万円となりました。その他の経費で主なもの、物件費(委託料、臨時職員の賃金など)28億720万円、補助費等(各種団体への補助金、負担金など)21億1,913万円、繰出金(特別会計への繰出金)17億1,081万円、維持補修費(公共施設などに係る維持修繕など)1億6,103万円となりました。



●一般会計(歳出)目的別

(単位：千円)

款	本年度予算額	構成比%	伸率%	前年度予算額	構成比%	比較増減
民生費	6,142,005	39.4	103.5	5,933,420	40.8	208,585
総務費	2,495,537	16.0	161.6	1,544,284	10.6	951,253
教育費	1,241,969	8.0	101.6	1,222,248	8.4	19,721
公債費	1,190,243	7.6	97.7	1,217,944	8.4	△27,701
土木費	1,129,612	7.2	92.8	1,216,979	8.4	△87,367
衛生費	1,100,350	7.1	100.1	1,099,387	7.6	963
農林水産業費	987,063	6.3	83.7	1,179,637	8.1	△192,574
消防費	770,576	4.9	102.5	751,519	5.2	19,057
商工費	344,143	2.2	224.1	153,547	1.0	190,596
議会費	182,792	1.2	99.1	184,498	1.3	△1,706
その他(予備費など)	15,710	0.1	59.2	26,537	0.2	△10,827
歳出合計	15,600,000	100.0	107.4	14,530,000	100.0	1,070,000

●特別会計

(単位：千円)

会計名	本年度予算額	伸率%	前年度予算額	比較増減
土地取得	13	12.6	103	△90
国民健康保険	4,941,000	99.1	4,984,000	△43,000
後期高齢者医療	511,170	102.9	496,680	14,490
介護保険(保険事業勘定)	2,973,070	106.3	2,797,630	175,440
介護保険(サービス事業勘定)	11,180	90.8	12,310	△1,130
農業集落排水事業	449,000	145.8	308,000	141,000
公共下水道事業	1,452,000	103.5	1,403,000	49,000
合計	10,337,433	103.4	10,001,723	335,710

平成29年度当初予算の概要

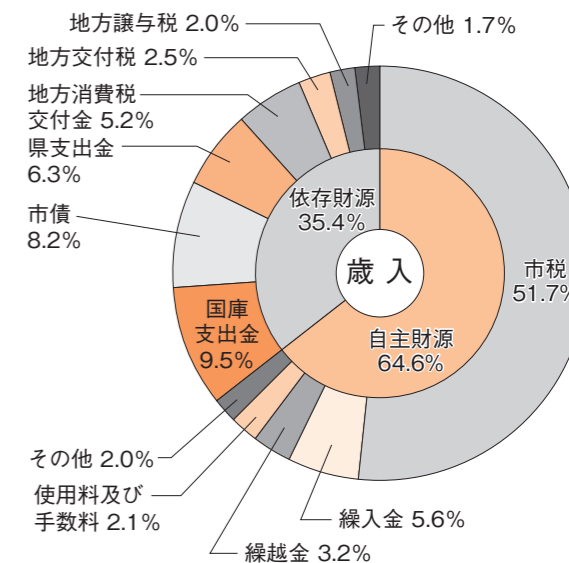
●予算の規模

平成29年度の予算規模は、一般会計は156億円(前年度対比7.4%増)となりました。また、特別会計は6会計の合計が103億3,743万円(前年度対比3.4%増)で、すべての予算の合計は259億3,743万円(前年度対比5.7%増)となりました。

歳入予算の自主財源・依存財源別内訳(一般会計)

●一般会計歳入の概要

歳入の根幹をなす市税は、固定資産税の伸びにより、市税全体では前年度対比1.7%増の80億7,190万5千円を見込んでいます。これは歳入全体の51.7%になります。地方交付税は平成28年度から本市でも影響を受けている普通交付税の合併算定替の段階的縮減幅が拡大されることを考慮し、特別交付税を合わせた3億8,400万円を見込んでいます。市の借金にあたる市債は、12億8,280万円を予定し、その主なもの、庁舎整備事業債9億1,280万円であり、ます。



●一般会計(歳入)

(単位：千円)

区分	本年度予算額	構成比%	伸率%	前年度予算額	構成比%	比較増減
自主財源	10,087,013	64.6	106.5	9,472,201	65.1	614,812
市税	8,071,905	51.7	101.7	7,934,505	54.6	137,400
繰入金	881,975	5.6	186.8	472,061	3.2	409,914
繰越金	500,000	3.2	100.0	500,000	3.4	0
使用料及び手数料	329,627	2.1	100.5	327,975	2.3	1,652
諸収入	228,908	1.5	104.6	218,904	1.5	10,004
財産収入	73,966	0.5	425.8	17,372	0.1	56,594
その他(分担金及び負担金など)	632	0.0	45.7	1,384	0.0	△752
依存財源	5,512,987	35.4	109.0	5,057,799	34.9	455,188
国庫支出金	1,476,687	9.5	104.5	1,413,736	9.7	62,951
市債	1,282,800	8.2	193.2	664,100	4.6	618,700
県支出金	985,700	6.3	91.7	1,075,263	7.4	△89,563
地方消費税交付金	809,000	5.2	101.8	795,000	5.5	14,000
地方交付税	384,000	2.5	69.6	552,000	3.8	△168,000
地方譲与税	317,000	2.0	98.4	322,000	2.2	△5,000
自動車取得税交付金	114,000	0.7	156.2	73,000	0.5	41,000
その他(配当割交付金など)	143,800	1.0	88.4	162,700	1.2	△18,900
歳入合計	15,600,000	100.0	107.4	14,530,000	100.0	1,070,000

一般会計を年収500万円の一般家庭に例えてみると

【平成29年度予算】

歳入	市の予算では		家計では		割合
	項目	金額	項目	金額	
	市税、地方譲与税、交付金など	94億5,570万円	給料などの基本的な収入	303.1万円	60.6%
	地方交付税、国・県支出金など	28億4,639万円	親などからの援助	91.2万円	18.3%
	分担金及び負担金、使用料など	3億3,025万円	パート・家賃収入など	10.6万円	2.1%
	繰入金	8億8,198万円	預金の引き出し	28.3万円	5.6%
	繰越金	5億円	前年の残金	16.0万円	3.2%
	諸収入など	3億288万円	雑収入など	9.7万円	2.0%
	市債	12億8,280万円	金融機関からの借り入れ	41.1万円	8.2%
	合計	156億円	合計	500.0万円	100.0%

歳出	市の予算では		家計では		割合
	項目	金額	項目	金額	
	人件費、物件費	55億1,447万円	食費・日用品などの生活費	176.7万円	35.3%
	扶助費	27億2,657万円	医療費・教育費など	87.4万円	17.5%
	公債費	11億9,024万円	ローンの返済	38.2万円	7.6%
	維持補修費	1億6,103万円	家屋や家電品などの修理	5.2万円	1.0%
	補助費等や出資金、貸付金	21億5,913万円	友人などへの援助	69.2万円	13.9%
	積立金、予備費	1,970万円	預金	0.6万円	0.1%
	繰出金	17億1,081万円	子どもへの仕送り	54.8万円	11.0%
	投資的経費	21億1,805万円	家屋の増改築・車の購入など	67.9万円	13.6%
	合計	156億円	合計	500.0万円	100.0%

市民一人当たりの金額 金額は平成29年1月1日現在の人口44,268人で算出した値です。

歳入 市民1人当たりが負担する税額

固定資産税	29年度予算額 4,741,325,000円 土地や家屋、償却資産にかかる税	107,105円
市民税	29年度予算額 2,923,180,000円 個人の所得や法人の収益に対してかかる税	66,034円
市たばこ税	29年度予算額 319,000,000円 たばこの消費に対してかかる税	7,206円
軽自動車税	29年度予算額 87,800,000円 自動二輪、軽自動車などにかかる税	1,983円
入湯税	29年度予算額 600,000円 温泉に入るときにかかる税	14円
合計		182,342円

歳出 市民1人当たりに使われる金額

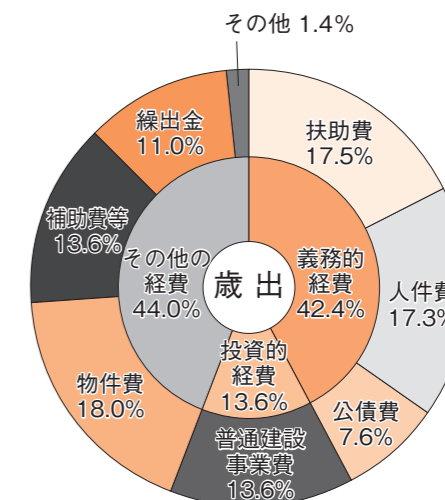
総務費	29年度予算額 2,495,537,000円 市のさまざまな総合運営などに	56,373円
民生費	29年度予算額 6,142,005,000円 社会福祉や生活扶助などに	138,746円
衛生費	29年度予算額 1,100,350,000円 ごみの処理、保健衛生などに	24,857円
農林水産業費	29年度予算額 987,063,000円 農業振興、土地改良事業などに	22,297円
土木費	29年度予算額 1,129,612,000円 道路の建設・管理などに	25,518円
消防費	29年度予算額 770,576,000円 消防・災害対策などに	17,407円
教育費	29年度予算額 1,241,969,000円 教育や文化、スポーツの振興などに	28,056円
公債費	29年度予算額 1,190,243,000円 市の借入金返済に	26,887円
その他 (議会費、商工費など)	29年度予算額 542,645,000円 議会運営、商工観光などに	12,258円
合計		352,399円

性質別歳出の状況(一般会計)

●一般会計(歳出)性質別

(単位:千円)

区分	本年度予算額	構成比%	伸率%
義務的経費	6,624,085	42.4	102.7
扶助費	2,726,571	17.5	106.4
人件費	2,707,271	17.3	101.3
公債費	1,190,243	7.6	97.7
投資的経費	2,118,046	13.6	155.6
普通建設事業費	2,118,041	13.6	155.6
災害復旧事業費	5	0.0	100.0
その他の経費	6,857,869	44.0	102.1
物件費	2,807,204	18.0	98.4
補助費等	2,119,127	13.6	107.6
繰出金	1,710,810	11.0	103.3
維持補修費	161,026	1.0	96.9
その他	59,702	0.4	83.6
歳出合計	15,600,000	100.0	107.4



●総額

(単位:千円)

会計名	本年度予算額	伸率%	前年度予算額	比較増減
一般会計	15,600,000	107.4	14,530,000	1,070,000
特別会計	10,337,433	103.4	10,001,723	335,710
合計	25,937,433	105.7	24,531,723	1,405,710



●財政用語辞典

義務的経費	支出が義務づけられ任意に節減できない経費
投資的経費	支出の効果が資本形成に使われる経費
自主財源	市税、負担金、使用料など自主的に収入する財源
依存財源	国や県の意思により定められた額を交付されたり、割り当てられた収入
一般会計	市の行政運営の基本的な経費が中心の会計。主な歳入に市税、分担金・負担金などの自主財源と、地方交付税、国庫・県支出金などの依存財源がある。主な支出には、総務費、民生費、衛生費、土木費、教育費などがある。
特別会計	特定の事業について、歳入と歳出を一般会計と区分して整理する場合に、法律や条例によって設置される会計
市税	市民の皆さんが市に納める税金(固定資産税、市民税、市たばこ税、軽自動車税、入湯税など)
地方交付税	所得税などの国が徴収した税金の中から、市の財政状況に応じて交付されるお金
国庫・県支出金	特定の事務・事業についての財源として国や県から交付されるお金
市債	大きな事業を行うために、国や県、金融機関などから借り入れるお金
地方譲与税	自動車重量譲与税や地方揮発油譲与税など、もともと地方税として納めるべきものを国税として徴収し、市に譲与されるお金
諸収入	預金利子や雑収入など
使用料・手数料	公共施設の使用料や保育所の利用料のように、利用者などが支払うお金
総務費	課税・徴収、住民登録、選挙、統計など、市の総括的な事務に使うお金
民生費	子どもや老人、障がい者などの福祉全般の事務・事業に使うお金
衛生費	保健衛生やごみ処理など、健康で安全な生活のために使うお金
土木費	道路や公園整備などに使うお金
教育費	学校の運営や公民館活動など、教育全般の事務・事業に使うお金
公債費	過去に借り入れた債務の支払いにあてるお金

国民年金からのお知らせ

学生納付特例制度 ～学生の方～

■保険料を後払いできる制度です

20歳以上の学生の方は、国民年金に加入し、国民年金保険料を納めることになっています。国民年金加入は必須ですが、国民年金保険料が困難な学生を対象とした、「学生納付特例制度」があります。「学生納付特例制度」は、在学中の保険料の支払いを猶予し社会人になってから納めることができる制度です。所得がない場合や少ないことにより、国民年金保険料を納めることが困難なときは、申請してください。前年度から引き続き学生の方で4月から学生納付特例制度を受ける場合も申請が必要です。**(申請は毎年必要です)**

- * 日本年金機構から学生納付特例申請のハガキが届いている方は、ハガキによる申請をお願いします。
- * 申請の審査結果は、日本年金機構から本人にハガキで通知されます。
- * 認められた場合の期間で10年以内の期間は、保険料を社会人になってから追納することができます。追納を希望される場合は、年金事務所へお問い合わせください。
 ☎ 中村年金事務所 国民年金課 (名古屋市千代田区太閤1-19-46)
 ☎ (052) 453-7200 自動音声案内「2」を選択をお願いします。

◆対象者

前年所得が118万円以下である20歳以上の学生
 ● 大学(大学院)、短期大学、高等学校、専修学校および各種学校
 (各種学校その他の教育施設については、個別に定められています)

◆申請に必要なもの

- 基礎年金番号のわかるもの ● 印鑑(本人が署名する場合は不要です)
- 学生証または在学証明書
 (学生証は写しでも可能ですが、在学証明書は原本を提出してください。学生証の写しは、裏面に有効期限、学年、入学年月日の記載がある場合、裏面も必要です)
- 退職(失業)し学生になった場合は、雇用保険被保険者離職票または雇用保険受給資格者証の写し

◆申請できる期間

- 20歳以上の学生である期間のうち、過去期間は申請が受理された月から2年1か月前(すでに保険料が納付済の月を除く)まで、将来期間は年度末まで申請できます。
- 1枚の申請書につき1年度分(4月から翌年3月までの12か月間)の申請となります。過去の年度分も申請する場合は、複数の申請書の提出をお願いします。
 例：平成29年5月に、平成27年4月から平成30年3月までの期間を申請する場合
 ①平成27年度申請(平成27年4月～平成28年3月)
 ②平成28年度申請(平成28年4月～平成29年3月)
 ③平成29年度申請(平成29年4月～平成30年3月)の3枚の申請が必要となります。
 なお、この例の場合は、平成27年3月以前は時効により申請できません。

◆ 受付 平成29年度申請の受付は、4月3日(月)より開始となります。

◆ 申請窓口 ● 市役所保険年金課 年金グループ(内線123) ● 十四山支所 地域福祉グループ

●●●●●●●●●● <免除制度を利用する場合の注意事項> ●●●●●●●●●●

学生納付特例制度は、保険料の納付義務を猶予するためのものです。将来受け取る年金額を増額させるためにも、追納をお勧めします。

1. 免除が承認された期間は、将来受け取る年金の受給資格期間には算入されますが、年金額には反映されません(カラ期間として扱われます)。
2. 10年間に限り追納することができます(追納した期間は保険料納付済み期間として年金額に反映されます)。
3. 本来の納期限から2年を過ぎると、当時の保険料額に追納加算率による加算金が付加されます。
4. 追納保険料には、口座振替はご利用できません。
5. 学生納付特例制度の承認を受けている期間は、障害基礎年金や遺族基礎年金を請求するのに必須事項である受給要件の対象期間です。学生納付特例制度を申請しておくと、障害や死亡といった不慮の事態が生じた場合にも安心です。

児童手当制度

についてのご案内

児童手当と特例給付は、市内に住所を有し、中学校修了前(15歳の誕生日後の最初の3月31日まで)の児童を養育している父母などに支給されます。

★児童手当と特例給付の支給額

児童の年齢	児童1人当たりの月額	
	児童手当	特例給付
3歳未満	15,000円	5,000円
3歳以上小学校修了前	10,000円 (第3子以降は15,000円)	
中学生	10,000円	

※児童手当には所得制限があり、受給者の所得が制限額以上の場合、特例給付となります。
 ※第3子以降とは、高校卒業まで(18歳の誕生日後の最初の3月31日まで)の養育している児童のうち、3番目以降をいいます。

★所得制限

扶養人数	所得制限額
0人	6,220,000円
1人	6,600,000円
2人	6,980,000円
3人	7,360,000円
4人	7,740,000円

※所得制限額は、扶養親族が1人増えるごとに38万円が加算されます。

★支給月

原則として6月・10月・2月にそれぞれの前月分までの手当を支給します。

★認定請求(申請)

出生や転入など新たに児童手当(特例給付)の申請事由が生じた方は、認定請求(申請)が必要です。公務員の場合は勤務先での申請となります。
 認定を受ければ、原則として、申請月の翌月分の手当から支給します。(出生や転入が月末の場合、申請日が事由発生日の翌日から数えて15日以内であれば、事由発生日の翌月から支給対象となります。)

◎申請に必要なもの

- ・ 印鑑 ・ 申請者の健康保険証 ・ 申請者名義の通帳 ・ 申請者と配偶者の個人番号(通知)カード
- ・ 申請者の本人確認書類 ・ 転入の場合など所得課税証明書が必要な場合もあります。
- ・ 状況により、その他の書類が必要になる場合があります。

★その他の届出

- 次の場合には届出が必要です。
- ・ 受給者や児童が転出するとき
 - ・ 受給者や児童の氏名が変わったとき
 - ・ 振込口座を変更したいとき
 - ・ その他家庭状況に変更が生じたとき
 - ・ 新たに児童を養育することになったときや児童を養育しなくなったとき
 - ・ 児童が児童福祉施設などに入所したときや退所したとき
 - ・ 児童の父母のうちで主たる生計維持者が変更になったとき

☎ 市役所児童課(内線153・154)

児童扶養手当額・特別児童扶養手当額の改定について

児童扶養手当、特別児童扶養手当の支給額が平成29年4月1日より改定されます。

★児童扶養手当と特別児童扶養手当の支給額

		平成28年8月～(月額)	平成29年4月～(月額)	
児童扶養手当	本体額	全部支給	42,330円	42,290円(△40円)
		一部支給	42,320円～9,990円	42,280円(△40円)～9,980円(△10円)
	第二子加算額	全部支給	10,000円	9,990円(△10円)
		一部支給	9,990円～5,000円	9,980円(△10円)～5,000円
	第三子以降加算額	全部支給	6,000円	5,990円(△10円)
		一部支給	5,990円～3,000円	5,980円(△10円)～3,000円
特別児童扶養手当	1級	51,500円	51,450円(△50円)	
	2級	34,300円	34,270円(△30円)	

☎ 市役所児童課(内線153・154)

日の出小学校



— 元気いっぱい 力を合わせて 日の出っ子 —

日の出小学校では27年度実施していた「ペア学年交流」を発展させ、28年度からは、1年生から6年生までが18チームに分かれて、一緒に遊んだり作品を作ったりする「ふれあい活動」を行っています。このふれあい活動をとおして学年が異なる子ども同士が声を掛けたり、放課に運動場で一緒に遊んだりする姿が多くなってきました。このような活動により、日の出っ子はよりよい人との関わり方について学んでいます。

また、昨年10月には愛知県道徳教育研究大会が本校で開催され、県内からたくさんの先生方が授業参観に来校されました。日の出っ子は普段の授業のように仲間の意見を聞いて考えを深めたり、自分の今の気持ちを素直に表現したりすることができました。

「ふれあい活動①」 チーム目標づくり



星に自分の名前を書き、星のキラキラの輝きを、日の出っ子一人ひとりが輝こう！

「ふれあい活動②」 室内遊び



ここで問題です。日の出小学校のマスコットキャラクターの名前は何でしょう。

「ふれあい活動③」 外遊び



お姉さんと遊ぶのは楽しいし、ふれあいタイムでは色々な遊びができてうれしいな。

「ふれあい活動④」 金魚の水槽づくり



この飾りはどうかな。金魚が気持ちよく泳ぐことができようね。

道徳の授業①



仲間の意見を聞く、新しい発見があるね。もっと聞きたいなあ。

道徳の授業②



自分の考えを発表する、すっきりした気持ちになるよ。今日の道徳の授業はいいかな。

弥生小学校



食を大切にできる子の育成を目指して

子どもたちの成長にとって、食事や給食も大切な学習です。弥生小学校では、「学校給食」を生きた教材と考え、栄養教諭を中心に望ましい食習慣づくりを進めています。

だいすき、やとみ!



5年生では郷土料理の学習をしました。昔から伝わる伝統・文化を受け継いでいく気持ちを育てるのも食育の一つです。



郷土料理の「箱ずし」作りをしました。地域と食文化のつながりを学び、食べ物に対する感謝の気持ちを育みました。



給食委員会では、毎月一回給食の「郷土料理の日」に献立紹介を行っています。郷土料理とその土地との深いつながりに気づく機会になっています。

さわってみて、味わってみて



給食で使うえんどう豆のさやむきをしました。このあと、弥生小のみんなの給食に変身します。実のつき方などいろいろな発見がありました。



「調理員さん、いつもありがとう。」給食室で使う特大のひしゃくを手にして、調理の疑似体験をしました。



お別れ給食では、卒業する子どもたちがバイキング形式で食べます。一食に必要な量を考えたり、次にとる友だちへの配慮の心を養います。

家庭とつながって



毎月、食にまつわるいろいろな話題を取り上げています。人気の献立のレシピを紹介することもあります。



年に一回、保護者に給食の試食をしていただき、調理の工夫や苦労を伝えています。



弥生小のホームページでは、「今日の給食」として、給食の写真に一言を添えて紹介しています。ぜひ、ご覧ください。

すくすく SUKU SUKU PLAZA

児童館だより

4/1~5/10

★各児童館共通
 ・休館日 日曜日・祝日
 ・開館時間 9:30 ~ 18:00

行事名	さくら児童館 ☎65-6191	白鳥児童館 ☎66-1036	栄南児童館 ☎68-6266	弥生児童館 ☎65-8107	大藤児童館 ☎68-4101	東部児童館 ☎52-4611
紙ひこうき教室 (小学生対象)	●	4月19日(水) 15:30~17:00	●	4月26日(水) 15:30~17:00	5月10日(水) 15:30~17:00	4月24日(月) 15:30~17:00
伝承遊びを楽しもう (小学生対象)	4月6日(木) 16:00~	●	4月26日(水) 16:00~	●	4月12日(水) 16:00~	●
卓球をしよう (小学生対象)	4月15日(土) 14:00~16:00	4月22日(土) 14:00~16:00	●	4月8日(土) 14:00~16:00	4月15日(土) 14:00~16:00	4月15日(土) 14:00~16:00
☆ 新一年生を 迎える会 (小学生対象)	4月8日(土) 10:30~ 定員30名	4月8日(土) 10:30~ 定員20名	4月8日(土) 10:30~ 定員20名	4月8日(土) 10:30~ 定員30名	4月8日(土) 10:30~ 定員20名	4月8日(土) 14:00~ 定員30名

※お話しタイムはさくら・白鳥・大藤(月曜日)、栄南・弥生・東部(木曜日)10:30~16:00にて行います。
 ※定員が決まっている行事において、市外の方が参加を希望される場合は、各児童館にお問い合わせください。
 ※☆マークのある行事は申し込みが必要です。
 ※紙ひこうき教室と伝承遊びは、交互に隔月で行います。

ファミリー・サポート・センター

《利用会員と協力会員の皆さんによる組織です》
 ・休業日 日曜日・祝日(土曜日は電話受付のみ)
 ・受付時間 9:30 ~ 17:45

事務所(東部児童館内)では、随時会員登録できます。

会員登録出張所	4月24日(月) 14:00~14:30受付	会場/保健センター ロビー 持ち物/印鑑、母子手帳
利用予約	月~土 9:30~17:45	基本事業、病児・病後児保育の利用は、事前に会員登録が必要です。
病児・病後児保育	月~金 8:30~17:00	専用保育施設 キッズケアルーム「えがお」(前ヶ須町野方752)

協力会員募集中! ※詳しくは、ファミリー・サポート・センター☎52-0922へお問い合わせください。

《病児・病後児保育》のご利用を

子どもが病気になった時、仕事などを休めない親に代わり病気の子どもを預かる「病児・病後児保育事業」を実施しています。ぜひご利用ください。

▼施設名 **キッズケアルーム えがお** (前ヶ須町野方752番地)

▼開設日時 月~金曜日(土・日、祝日、年末年始を除く)
午前8時30分~午後5時

▼対象児童 満1歳から小学校3年生までの児童(一日定員3名)

▼利用方法 利用希望者はファミリー・サポート・センターへの事前登録が必要です。利用の際には前日までに予約をし、利用当日までにかかりつけ医で受診し、所定の連絡票を提出。

▼利用料金 1時間1,200円(一日上限は3,600円)、かかりつけ医の連絡票文書料300円

▼その他 利用者で子どもを送迎。保育に必要な物(食事、おやつ、オムツなど)は利用者が持参。



問 市ファミリー・サポート・センター ☎52-0922
市役所児童課(内線154)



トンネルや
おうちに入って
みんなで遊んでるよ!
みんな笑顔!

カラフルでかわいい児童館に生まれ変わったよ。



わあ~こんなもの
あるよ~

みてみて~

もあるよ」「これやろうよ」と言葉をかけたりする子もいます。自然に異年齢児が触れ合ったりできるワンフロアが白鳥児童館のいいところ! 乳幼児と一緒にままごとをする小学生も白鳥児童館ではよく見られる姿です。「今日は何しよう」とわくわくして毎日のように通ってくれる子も増え、乳幼児の親子と小学生で夕方からとてもにぎわっています。最近は、活発に身体を動かして遊ぶことが増えました。ワンツージャンプやトランポリンなどで1・2・3・4とお友達と大きな声をだしてジャンプ! 「次、わたしだよ」とルールを守ってみんな元気よく遊んでいます。テレビで見たからと、10分間やったらやせるよ! と頑張っている子もいました。トランプをしたり、新しいボードゲームに挑戦したり、児童館でやりたいこと、遊びたいことがいっぱいになったようです。

白鳥児童館は、コミュニティセンターの中にあるのでおじいちゃん、おばあちゃんが孫を連れて来館されることが多くあります。グランドに来たついでに寄ってみたという家族。どなたでも気軽に立ち寄ってください。生まれ変わった児童館に一度来てみてください。

来て 見て 遊んで 白鳥児童館

生まれ変わった! 白鳥児童館! 遊びにきてみて!

白鳥児童館が生まれ変わりました。ままごとコーナーやおもちゃコーナー・工作コーナーなど、がらりと違った雰囲気になりました。新しい遊具もいっぱい増えました。「よりよい環境を子どもたちのために」という思いのもと、イケア・ディストリビューションサービス株式会社様より様々な遊具をいただきました。子どもたちにとって最高の環境をつくってください、とてもカラフルでかわいい児童館に生まれ変わりました。楽しく遊んだりできる場所が増え、子どもたちは毎日笑顔で過ごしています。

特にままごとコーナーは大人気。乳幼児の子が遊んでいると、「わあかわいい」と小学生が寄っていきたり「これ



はい、チーズ

ドレスを着て
お姫さまに変身!

足につけて
ジャンプ!
これが
ワンツージャンプ
だよ

1, 2, 3, 4...
ジャンプ!!
高くとべるよ。



新しいカードゲーム
どーやってやるの?
とみんな真剣





放水訓練の様子

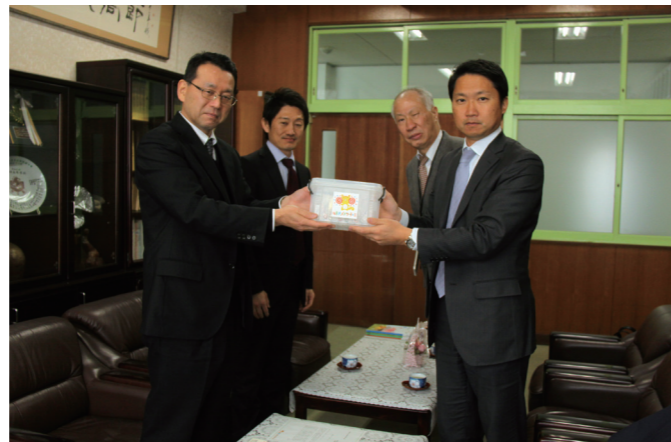
消防団観閲式

3月5日、弥富市消防団観閲式が行われ、部隊訓練、実践訓練、分列行進などが実施されました。松岡団長の指揮の下、日頃の訓練の成果が披露され、3年ぶりに実施された部隊訓練では、宇佐美副団長の号令のもと一糸乱れぬ行進が行われました。市の消防・防災の要として、ますますの活躍が期待される消防団として素晴らしい観閲式が行われました。

理科教材贈呈

木曽岬メガソーラー(株)(丸紅(株)の子会社)より、市内の全小学校へ理科の学習教材(ケース付LEDランプアダプター8個組)の贈呈がありました。これは、2015年より愛知県と丸紅(株)が進めている木曽岬干拓地でのメガソーラー発電とそれに伴う弥富市を含む関係市町を対象とした環境教育による地域活性化の取り組みとして行われているものです。

3月10日に、十四山西部小学校、十四山東部小学校、17日に、その他の小学校に、木曽岬メガソーラー(株)の関係者が訪れました。木曽岬メガソーラー(株)取締役の田中氏は、「次世代を担う子どもたちへのプレゼントとして贈呈させていただきたい」と、思いを述べられました。



教材を受け取る十四山西部小学校余郷教頭(左)



講演をする神谷氏

男女共同参画セミナー

2月18日、総合社会教育センターで男女共同参画サテライトセミナーが開催されました。(公財)あいち男女共同参画財団との共催により行われ、今回は名古屋市の中央卸売市場内にある中部水産株式会社より魚の伝道師「おさかなマイスター」の神谷友成氏を講師に招き、「魚から学ぼう!日本の食文化を見直そう!第一話」と題した講演を行いました。

男女計67名の方が参加し、講演中は〇×クイズやかまぼこの試食などを通して、五感を使って魚の魅力を知ることができました。参加者からは「食べやすい魚(内臓の有無、骨の位置について)を選ぶなど工夫次第で魚を食べる機会を増やせると感じた。」という感想を伺えました。



昼食を楽しむ参加者

ふれあい昼食会

2月27日、総合福祉センターで、市社会福祉協議会による「ふれあい昼食会」が行われました。今回は約260名が参加され、民生委員の皆さんによる手作りのお弁当が準備されました。

桜保育所の所児によるレクリエーションでは所児たちとふれあい、また、後半のビンゴゲームも盛り上がり、参加者はとても楽しいひとときを過ごされました。



中友さんの指導を受ける保育士の皆さん

きんちゃんのうた振付講習会

3月2日、総合社会教育センターで、「きんちゃんのうた」の振付講習会があり、市内の保育士31名が参加しました。講習会には、「きんちゃんのうた」の作詞作曲を手掛けた、弥富市広報大使のやとみまたはちさんと劇団アルクシアター所属の中友さんを講師にお招きしました。

「きんちゃんのうた」は、歌詞にあわせて手足を大きく動かすマーチング調の振付となっており、振付指導では、保育士の皆さんは、熱心に耳を傾け、中友さんの動きに合わせて体を動かしていました。覚えた振付は、各保育所などに戻って、参加できなかった保育士や各保育所などの子どもたちに広めていくとのことでした。

投稿!!

こんな〇〇あったがねー♪



さあ、投稿しよう!

このコーナーでは、市民の皆さんが撮影したまちの話題、自然・風景、地域の活動などを掲載していきます。

「金魚の風見鶏」には、驚きだがね～

弥富ふるさとガイドボランティア

平島のとある、喫茶店の屋根の上に珍しくも貴重な金魚の風見鶏が日夜風向きを道行く人に知らせております。屋根や船のマストなどに設置された矢羽根のある風向計、風向きが天候と関係の深いことからウェザーコックとも呼ばれ、平島の金魚の里の景観づくりに一役買っております。ぜひ一度は平島の風見鶏を見に来てください。



～こんな〇〇のご応募お待ちしております～

〇〇には、「こと」や「もの」、「ひと」などが入り、テーマは自由です。

- ▼対象 市内に在住、在勤、在学の方
- ▼応募方法 郵送の場合は写真の裏面に別紙、また、Eメールの場合はメール本文に次の事項を書いて送付してください。タイトル(18字程度)、写真の説明・エピソード(100字程度)住所・氏名・年齢・電話番号・Eメールアドレス
- ▼応募条件
 - ・応募者本人が撮影した作品に限ります。
 - ・被写体に関する肖像権は、応募者の責任において了解が得られるものとします。また著作権は、市に帰属します。

- ・写真は、解像度300万画素以上(目安)で撮影されていること、記録方式はJPEGを推奨します。
- ・写真は返却いたしません。
- ・地区名と氏名または団体名を掲載します(匿名不可)。
- ▼送付先
 - 郵便 〒498-8501 市役所秘書企画課広報やとみ「こんな〇〇あったがねー」係
 - Eメール koho@city.yatomi.lg.jp
 - 市役所秘書企画課(内線223)



沈丁花(五明)

まちの話題

認知症は「早期発見」「早期対応」が大切です!

認知症初期集中支援チーム・

認知症地域支援推進員を設置しました

認知症の方(認知症が疑われる方を含む)とその家族に対する支援体制の強化のため、4月1日から認知症初期集中支援チームと認知症地域支援推進員を市地域包括支援センター(海南病院内)に設置しました。

認知症初期集中支援チーム

▼認知症初期集中支援チームの活動

医療・介護・福祉の各専門職が協力して、本人・家族・地域住民からの相談などによって認知症の方を発見したら、すぐに支援を開始します。困りごとや心配ごとを聞き、「医師の診察」「介護保険サービス」「家族の負担軽減」「見守り体制」などの手配を短期、集中的に行います。

▼対象となる方

40歳以上で自宅で生活している認知症の方(認知症を疑われている方を含む)で次の①から④のいずれかに該当する方。

- ①認知症の診断を受けていない
- ②医療サービスを受けていない
- ③介護サービスを受けていないまたは中断している
- ④医療・介護サービスを受けているが認知症の症状が強く対応に困っている

認知症地域支援推進員

▼認知症地域支援推進員の活動

- ・認知症の人やその家族の相談
- ・認知症サポーター養成講座の開催など認知症を理解していただく活動
- ・認知症の人やその家族が状況に応じて医療や介護サービスを受けられるようにする支援

問 市地域包括支援センター(海南病院内) ☎65-5521
市役所介護高齢課(内線172)

認知症サポーター研修を行いました

2月7日、十四山スポーツセンターで市役所職員を対象に、認知症サポーター養成研修が行われました。この研修は、認知症について正しい知識を持ち、地域や職域において認知症の方やその家族を支援することのできる「認知症サポーター」を養成することを目的としています。

講師として市地域包括支援センター長の末藤和正氏にお越しいただき、認知症の症状や予防方法、具体的な接し方、弥富市の現状について講義をしていただきました。

また、受講者には、「オレンジリング」※が渡されました。

※オレンジリング…認知症サポーターの証になるものです。



オレンジリング

4月の お知らせ

問 問い合わせ先 申 申し込み先

▼仮庁舎における配置

仮移転先	移転先配置
図書館棟(本庁舎棟南)	(1階) 宿直室 ※保健センターは変更なし (2階) 税務課 会計課 ※図書館と図書館事務室は変更なし (3階) 市民課 保険年金課 児童課 福祉課 介護高齢課 収納課 ☎65-1111 FAX67-4011 ※市民ホールは仮移転期間中、事務室となりますので、使用できません。
十四山支所	(1階) 副市長室 下水道課 土木課 都市計画課 農政課 商工観光課 環境課 (※地域市民課と地域福祉課は) 変更なし ☎52-2111 (2階) 市長室 秘書企画課 総務課 危機管理課 庁舎建設準備室 (3階) 財政課 監査委員事務局 議場および議会事務局 ☎65-1111 FAX52-3276
総合社会教育センター	(1階) 学校教育課 ☎65-1111 FAX67-0062 ※生涯学習課は変更なし ☎65-0002 FAX65-1777

- ・鍋田支所 68-8001
 - ・総合福祉センター 65-8103
 - ・総合社会教育センター 65-0002
 - ・図書館 65-1117
 - ・歴史民俗資料館 65-4355
 - ・同報無線確認電話 65-8517
- ※臨時放送の確認ができます。(市外局番 0567)

お知らせします

国民健康保険税の納付

●特別徴収(年金からの天引き)による納付
対象となる世帯主で、事前の申請で口座振替を選択していない方は、特別徴収(年金からの天引き)で国民健康保険税(国保税)を納めることとなります。対象者には、3月下旬に平成29年度仮徴収(第1期・第2期・第3期)分の納税通知書を送付しました。4月、6月、8月に支給される年金から天引きされます。

▼対象
次の全てに該当する世帯主
①国民健康保険(国保)に加入している(年度内に75歳になる場合を除く)

普通徴収による納付

●普通徴収による納付
特別徴収の対象とならない方には、平成29年度仮算定(第1期)分の納税通知書を5月中旬に送付しますので、期限までに納付してください。

▼納付期限
第1期分 5月31日(水)
▼納付額
前年度の国保税額の6分の1に相当する額
問 市役所保険年金課(内線123)

臨時福祉給付金(経済対策分)について

平成26年4月からの消費税増税による影響を緩和するため、所得の低い方々に対して制度的な対応を行うまでの間の暫定的・臨時的な措置として支給される給付金です。

▼対象者
平成28年度分市民税が課税されていない方(市民税が課税されている方の扶養親族や生活保護の受給者などを除く)。

▼支給額
対象者1人につき1万5千円

▼申請書の送付
支給対象と思われる方へ、4月下旬に案内文・申請書などを送付いたします。

▼申請受付期間
4月25日(火)～7月31日(月)
問 市役所福祉課(内線168)

子ども医療費支給事業について

市は、市内に在住する中学校3年生までのお子さんの医療費を助成しています。

このたび、平成29年度に小学校1年生から中学校3年生に該当するお子さんには、新しい「子ども医療費受給者証」を、3月末までに郵送でお届けしています。

今回お送りした受給者証の有効期限は、中学校3年生の年度末までとなっております。大切にお使いください。

なお、3月末までに新しい「子ども医療費受給者証」が届かない場合は、お問い合わせください。(平成29年度に小学校入学前のお子さんは、現在お持ちの「子ども医療費受給者証」をお使いください。)

問 市役所保険年金課(内線126・127)

特別障がい者手当など
受給者の皆さんへ

特別障がい者手当および障がい児福祉手当および経過的福祉手当の支給額が平成29年4月分より改定されました。

区分		平成29年3月分まで(月額)	平成29年4月分から(月額)
特別障がい者手当	A種	33,680円	33,660円(△20円)
	B種	27,880円	27,860円(△20円)
障がい児福祉手当	A種	21,500円	21,480円(△20円)
	B種	15,750円	15,730円(△20円)
経過的福祉手当		15,750円	15,730円(△20円)

※月額金額は、国制度分と県制度分の合算になります。
問 市役所福祉課(内線164)

認知症介護者交流会
はっさんかい

認知症の方を介護している家族と市内の専門家が集まり、1か月

愛知県後期高齢者医療制度
協定保養所利用助成のご案内

被保険者の皆さんの健康の保持・増進を目的に、次の協定保養所に宿泊する場合、1人1泊につき1,000円を助成します(平成29年4月1日から平成30年3月31日までの1年間で、全保養所合わせて4泊まで助成します)。

場所	協定保養所名	電話番号
蒲郡市	サンヒルズ三河湾	(0533)68-4696
豊田市	豊田市 百年草	(0565)62-0100
犬山市	レイクサイド入鹿	(0568)67-3811
桑名市	名古屋市休養温泉ホーム松ヶ島	(0594)42-3330
東浦町	あいち健康の森プラザホテル	(0562)82-0211
田原市	シーサイド伊良湖	(0531)35-1151

▼利用方法

利用される方は、申し込み時に協定保養所へ「愛知県後期高齢者医療制度の被保険者」であることを伝え、宿泊当日、保養所の窓口で後期高齢者医療の保険証と利用カード(初回利用時に保養所にて交付)を提示してく



問 十四山スポーツセンター
52-2110

日程	1回目	2回目
1日(土)	②	③
2日(日)	①	②
5日(水)	②	③
8日(土)	②	③
9日(日)	①	②
13日(木)	②	③
15日(土)	②	③
16日(日)	①	②
21日(金)	②	③
22日(土)	②	③
23日(日)	①	②
25日(火)	②	③
29日(祝・土)	①	②
30日(日)	①	②

※初回は予約が必要です。

初回に無料のトレーニング講習会(器具説明など)を受講いただきますと、トレーニング室をご利用いただけます。なお、小学生以下のご利用はできません。
▼利用料
大人250円・小人120円
※講習は1時間半程かかります。
※予定は変更になる場合があります。
※運動のできる服装と上履きをお持ちください。

十四山スポーツセンター
トレーニング講習会4月の予定

問 愛知県後期高齢者医療広域連合
給付課
52-95511205

ください。精算時に利用料金に対し、1,000円を助成します。
問 愛知県後期高齢者医療広域連合
給付課
52-95511205

88歳おたっしや訪問

ご本人の日頃の様子をお聞きしながら、市が提供している住民サービスの紹介を兼ね、介護予防についてお話しさせていただきます。担当職員があらかじめ、お電話で訪問日時をご相談させていただきます。

問 市地域包括支援センター
65-5521
市役所介護高齢課
(内線172-174)

にあった出来事・悩みなどを話し、ストレスを発散できる場です。
認知症介護の先輩ケアラー(介護者)から介護のヒントや元氣を見つけ、明日も笑顔でいるために仲間同士で励まし合います。
▼とき
毎月第3土曜日
午前10時~11時30分
▼ところ
総合福祉センター 2階
第1会議室
▼対象者
認知症の方(かもしれない方を含む)を介護している市内在住の方
▼参加費 無料
※出席できない日がある方でも参加可能です。
※初めて参加される方は、市地域包括支援センターまたは、担当のケアマネジャーへご連絡ください。

平成29年度「元氣塾」開催

元氣な心身を保ち、元氣な生活を送ろうとしている市民をお手伝いします。

とき・ところ	曜日・時間
4月4日(火) より市内3つの会場で開催 します。毎週 1回(不定休 あり)、1時 間ずつ、各会 場で同じメ ニューを行 います。	火曜日 13:30~14:30 水曜日 13:30~14:30 金曜日 11:00~12:00
ところ	曜日・時間
十四山総合福祉センター	火曜日 13:30~14:30
いこいの里	水曜日 13:30~14:30
総合福祉センター	金曜日 11:00~12:00

※予約・申込不要。開催時に開催場所へ直接お越しください。
▼内容
生涯元氣でいるために役立つ「健康運動指導士」による運動・体力測定を中心に「栄養士」による

できます。

▼対象者 88歳を迎える方
▼訪問時期 88歳の誕生日
▼訪問者
市地域包括支援センター(海南病院総合相談センター、など)指定居宅介護支援事業所、弥富市十四山居宅介護支援事業所)の職員

問 市地域包括支援センター
65-5521
市役所介護高齢課
(内線172-174)

十四山スポーツセンター
からのお知らせ

トレーニング室にお得な回数券ができました!
※これまでの回数券は、引き続きご利用いただけます。
▼利用料

区分	変更前	変更後
1回券	大人 210円	250円
	小人(中学生) 110円	120円
5回券	廃止	
10回券	大人 2,100円(10枚つづり)	2,500円(11枚つづり)
	小人(中学生) 1,100円(10枚つづり)	1,200円(11枚つづり)

問 十四山スポーツセンター
52-2110

発達に気になる
お子さんの相談教室

発達に気になるお子さんの育児や教育に悩んでいませんか?県立佐織特別支援学校では無料相談を開催しますので、お気軽にご相談ください。相談内容は秘密厳守します。

る栄養講話」や「歯科衛生士による口腔ケア講話」「保健師・社会福祉士・介護支援専門員などによる各種相談」などを行います。
▼対象者
おおむね60歳以上で、会場までお越しになれる方
▼参加費
原則無料です。内容に応じて、教材費をいただく場合があります。
▼持ち物
水分補給用のドリンク類、汗拭き用タオル(運動しやすい服装でお越しください。)

問 市役所介護高齢課
(内線172-174)

農地中間管理機構に
農地を貸すと交付金が
受け取れる場合があります

農地中間管理機構に農地を貸すと、交付金を受け取れる場合があります(市街化区域内の農地は交付金の対象とはなりません)。ただし、弥富市「人・農地プラン」に位置づけられる必要がありますので、農地中間管理機構に農地を貸して、交付金の交付を希望される方は、機構集積協力金にかかる農地登録申込書を提出してください。なお、農地登録申込書は市ホームページよりダウンロードできます。
申 問 市役所農政課
(内線262・263)

▼とき

4月26日(水)~平成30年3月14日(水)までの毎週水曜日
午後3時30分~

▼ところ

愛西市立佐織公民館

▼申込方法

4月19日(水)から予約開始。
午前10時~午後5時(平日のみ)
電話で予約してください。

申 問 愛知県立佐織特別支援学校
教育支援部 はあと相談係
52-3712061

歴史民俗資料館企画展
生誕150年 服部擔風展

服部擔風は、明治・大正・昭和の三代にわたって日本の漢詩壇に大きな功績を残しました。また、生涯を弥富で過ごし地域の方々に親しまれ、弥富の名誉市民にもなりました。
今年、擔風の生誕150年を迎えます。また、擔風の使用していた書齋「藍亭」が森津の藤公園に移設されました。それらを記念し、擔風の事績を紹介する企画展を開催します。

▼とき

4月15日(土)~5月28日(日)

午前9時~午後4時30分

▼ところ 歴史民俗資料館

2階 特別展示室 ※入館無料

▼休館日 月・火曜日、5月4~6日

問 歴史民俗資料館

第十回特別弔慰金の
請求について

▼支給対象者

戦没者などの死亡当時のご遺族で、平成27年4月1日(基準日)において、「恩給法による公務扶助料」や「戦傷病者戦没者遺族等援護法による遺族年金などを受ける方(戦没者などの妻や父母など)がない場合において、次の順番による先順位の「ご遺族お一人に対し、第十回特別弔慰金が支給されます。」

▼支給対象遺族の順位

(1)平成27年4月1日までに戦傷病者戦没者遺族等援護法による弔慰金の受給権を取得した方
(2)戦没者などの子
(3)戦没者などの①父母、②孫、③祖父母、④兄弟姉妹
※戦没者などの死亡当時、生計関係を有していることなどの要件を満たしているかどうかにより、順番が入れ替わります。

(4)前記(1)から(3)以外の戦没者などの三親等内の親族(甥、姪など)
※戦没者などの死亡時まで引き続き1年以上の生計関係を有していた方に限ります。

▼支給内容

額面25万円、5年償還の記名国債

畑を作るアイリンブループロジェクトのリーダーである菅原淳一氏の特別講演と短編映画上映会を行います。地域の防災をともに考えましょう。

▼とき

4月19日(水) 午後3時30分～

▼ところ

総合社会教育センター
公民館ホール

▼主催 海南病院

▼共催 弥富市

問 海南病院 企画室

☎65-12511

♥寄付♥

弥富市に
匿名様

金10,000円

市社会福祉協議会に

▼弥富ライオンズクラブ様

金30,000円

チャレンジハウス弥富に

▼弥富ライオンズクラブ様

もち米

地域活動支援センター十四山に

▼弥富ライオンズクラブ様

きなこ・あんこ

以上のおおりに寄付いただきありがとうございます。

▼請求期限

平成30年4月2日まで
(なお請求期間を過ぎると時効により権利が消滅し、特別弔慰金を受けることができなくなりますので、「ご注意ください。」)
問 市役所福祉課
(内線162・164)

愛知県立名古屋盲学校
教育相談

見えにくい、見えないことで困っているお子さんの生活や学習についてお気軽にご相談ください。

問 愛知県立名古屋盲学校(名古屋千種区北千種1-8-22)

☎(052)711-0009

名古屋空港からのお知らせ

ゴルフデンウィークの長期休暇時は、空港の駐車場が満車になり駐車できない場合がございます。空港へは、公共交通機関をご利用ください。ご理解とご協力をお願い申し上げます。

問 名古屋空港ビルディング株式会社

☎(0568)29-11600



募集します



「年輪のつどい60歳」の
実行委員を募集

11月19日(日)に行う「平成29年度年輪のつどい60歳」の企画・運営に協力していただける実行委員を募集します。自分たちの手で、「つどい」の場を演出してみませんか。

▼対象者

昭和32年4月2日～昭和33年4月1日生まれの方

▼内容

60歳の方が一堂に会する市内見学会や食会パーティーなどの企画・運営

▼募集期間

4月21日(金)～5月19日(金)

申・問 市役所生涯学習課

平成29年度愛知県
健康づくりリーダーバンク
登録研修会参加募集

▼目的

健康づくりに関心を持った方を募り、健康日本21あいち新計画を推進する担い手となる健康づくりリーダーを養成することもに資質の向上および健康づくり運動をより進展させることを目的とする。

▼開催日程 全8回予定(日程未定)

▼会場 あいち健康の森健康科学総合センター(愛知県知多郡東浦町)

▼募集人数 5名程度

▼応募条件

・市内に在住の満18歳以上の方
・健康づくりリーダーとして、健康づくり事業に積極的な活動を希望する方
・ボランティア活動に理解と関心のある方

・研修日程の全てに出席できる方(欠席の場合はレポート対応可)

▼その他

・登録研修会における受講者の安全管理を行うため、受講希望者は健康度評価を研修会初日までに受検していただきます。(健康度評価の結果によっては、受講を見合わせる場合があります。)

▼募集期間

4月10日(月)～28日(金)

申・問 市役所介護高齢課

(内線172・174)

地域防災イベント
東日本大震災三・一一を忘れない

2020年完成の石巻市国営追悼祈念公園に、フランスギクの花

三花まつりへお出かけください!



芝桜まつり

今月中旬より三ツ又池公園の芝桜が見ごろを迎えます。約10万株の白とピンクの鮮やかなじゅうたんを見ながら楽しいひとときを過ごしませんか。

▼とき 4月15日(土)、16日(日)

午前9時～午後3時

▼ところ 三ツ又池公園 ※無料駐車場あり

▼内容 フワフワドーム、スタンプラリー、金魚すくい

のほか飲食・即売ブースもあります。

問 市役所商工観光課 (内線252・253)



森津の藤まつり

今月下旬より森津の藤が見ごろを迎えます。藤まつりを開催しますので、お誘い合わせのうえお出かけください。

また、弥富出身の漢詩人である服部擔風の使用していた書齋「藍亭」が森津の藤公園に移設されました。それを記念し、22日午後から「藍亭」を一般公開します。

▼とき 4月22日(土)、23日(日) 午前10時～午後3時

▼ところ 森津の藤公園 ※無料駐車場あり

▼内容

22日(土) 服部擔風生誕150年記念事業「藍亭」移設記念式典、茶会、野菜即売会、コーラス十四山・森津保存会 神楽太鼓(雨天中止)

23日(日) ミス弥富金魚・ミス弥富来園、茶会、野菜即売会、ポップス演奏・森津保存会雅楽・浦安の舞(雨天中止)

問 歴史民俗資料館 ☎65-4355



図書館だより 4/11~5/10

ホームページ用アドレス <http://www.yatomi-library.com>
 携帯用アドレス <https://llisod001.apse.jp/city-yatomi-lib/wopc/pc/m5rv>



はじまりの日
ボブ・ディラン ほか／著



いちばん悲しい
まさき としか／著



やまと錦
村木 嵐／著

新しく入った本

図書名	著者名
● はじまりの日	ボブ・ディラン ほか
● いちばん悲しい	まさき としか
● やまと錦	村木 嵐
● 血と肉	中山 咲
● 無貌の神	恒川 光太郎
● そういう生き物	春見 朔子
● あの頃トン子と	城 明
● がん消滅の民 完全寛解の謎	岩木 一麻
● 夏をなくした少年たち	生馬 直樹
● スイミングスクール	高橋 弘希

おりがみで季節を感じようコーナー

おりがみで季節の行事を作りながら、季節を感じてみませんか？毎月時季に合わせたテーマを用意し、毎日ご家族、お友だち同士など、たくさんの方が楽しんでいらっしゃいます。図書館にお越しの際は、ぜひお立ち寄りください！



- ▶とき 図書館開館日
- ▶ところ 図書館棟2階ロビー

おはなしの会

- ▶4月15日(土) 15:00~15:30
- 5月6日(土) 15:00~15:30
- ▶対象 小学校低学年までの児童、幼児
- ▶図書館 おはなしのへや

よつば読書会

- あなたも 参加してみませんか？
- ▶4月8日(土) 10:00~12:00
- ▶図書館 会議室
- ▶テキスト 「よこびの歌」(宮下 奈都／著)
- ※一冊の本をみんなで読み、意見を述べ合いながら、読書の領域を広げていきましょう!!

ひよこのおはなしかい

- ▶4月19日(水) 10:00~10:30
- ▶対象 0才~2才ぐらいまでの乳児
- ▶図書館 おはなしのへや

- 開館時間 火・水・木・金曜日 9:00~19:00 ※詳しくは図書館ホームページをご覧ください。
- 土・日曜日・祝祭日 9:00~17:00
- 4月の休館日 3日(月)、10日(月)、17日(月)、24日(月)

4月 平日夜間・休日診療問い合わせ先

当番医療機関については、下記の消防署または救急医療情報センターへご確認のうえ、受診してください。

- 海部南部消防署 ☎52-0119
- 海部南部消防署北分署 ☎65-0119
- 救急医療情報センター ☎26-1133

診療日	受付時間	診療先
平日夜間および休日(土・日・祝日)	平日夜間	海部地区急病診療所 (津島市荻原町字郷西37) ☎25-5210 http://amaq.sakura.ne.jp ※病状などのお問い合わせは、受付時間内に直接お電話してください。
	土曜日	
	日・祝	
	日・祝	
午後5時以降は消防署へお尋ねください	土曜日	1日(土) 奥村整形外科 ☎445-5667 (大治町) 2日(日) 後藤整形外科 ☎25-5511 (津島市) 8日(土) 駅前ふじたクリニック ☎462-0222 (あま市) 9日(日) 彦坂外科 ☎25-8355 (津島市) 15日(土) 森整形外科クリニック ☎445-5050 (あま市) 16日(日) つつみ整形外科クリニック ☎97-0223 (蟹江町) 22日(土) そぶえ整形外科 ☎67-5010 (弥富市) 23日(日) 服部整形外科皮膚科 ☎65-1200 (弥富市) 29日(祝) もりや整形外科 ☎445-3711 (あま市) 30日(日) 小西整形外科 ☎875-7178 (あま市)
	日・祝	※都合により変更されることがあります。上記の消防署または救急医療情報センターへご確認のうえ、受診してください。 ※午後5時以降は消防署へお尋ねください。 ※あま市・大治町は市外局番が052です。
薬など	ぐすり・医療用品などに関する緊急の相談・質問などは右記へお問い合わせください。 津島海部薬剤師会 ぐすり安心電話 ☎090-2136-3858 開設時間 21:00~翌朝 9:00	

SPORTS 大会結果 (敬称略)



- ◆第11回市民ソフトテニス室内大会 (1月28日総合体育館アリーナ)
- ◆小・中学生男子の部
 - 1位 五島 飛星空・佐渡 宝来 (小学生)
 - 2位 鈴木 翔太・瀧川 悠哉 (弥富中)
 - 3位 荒巻 久遠・白木 陵真 (弥富中)
 - 3位 浦山 天海・諸岡 孝紀 (弥富中)
- ◆小・中学生女子の部
 - 1位 菅谷 遥・松本 花穂 (弥富中)
 - 2位 岡田 彩花・諸戸 里菜 (弥富中)
 - 3位 是則 真優・中森 結生 (弥富中)
 - 3位 渡辺 真衣・加藤 天海 (弥富中)
- ◆一般男子の部
 - 1位 片山 公三・岸 勲
 - 2位 高須 賢翔・中島 卓也
 - 3位 安藤 友一・岩谷 康平
 - 3位 梅本 智志・東 大輝
- ◆女子・壮年・混合の部
 - 1位 一柳 里美・加藤 恵理
 - 2位 三島 次平・山田 國雄
 - 3位 田岡 光子・神田 佳美

コンクール入賞おめでとう!! (敬称略)

- ◆第22回KOBE国際音楽コンクール 打楽器部門 優秀賞 1月8日 神戸文化ホール
- ◆第21回全日本中学生・高校生管打楽器ソロコンテスト出場 3月27日 国立音楽大学 オーケストラスタジオ

新田 史央 (平島)



全国大会出場おめでとう!! (敬称略)

- ◆第26回春の全国小学生ドッジボール選手権 3月26日 北九州メディアドーム [木曾岬ラッキーキッズ] 正田 悠翔(大蔵台)、増田 一斗(松名)、伊藤 瞳也(森津)、伊藤 美海(松名)、黒宮 海斗(富島)、正田 惟真(大蔵台)、増田 葵(松名)、伊藤 伶珠(寛延)



スポーツ大会に参加しませんか

■申し込み・問い合わせ先 総合社会教育センター

大会名	とき	ところ	参加資格	参加費	申込期間	申込方法
第12回 市民軟式野球大会	【1日目】5月14日(日) 【2日目】5月28日(日) 【予備日】6月11日(日)	文化広場 市民グラウンド	在住 在勤 在学	※一人あたり 大人 200円	4月1日(土) ~ 21日(金)	申込用紙(総合社会教育センター備え付け)に記入のうえ、参加費を添えてお申し込みください。

■受付時間 【火~土曜】午前9時~午後9時 【日・祝日】午前9時~午後5時

弓道教室のご案内

目的	初心者を対象として、弓の正しい引き方、身体の構えと動作、心気の安定を学び、的に向かって矢を放つ楽しさを習得するとともに、健康・体力の保持増進を図ることを目的とする。
主催	愛知県弓道連盟 海部弓道会 (共催：弥富市弓道協会)
開催日時	夜間コース 5月13日(土)~7月15日(土) 毎週土曜日 全10回 午後7時~9時 昼間コース 5月11日(木)~7月13日(木) 毎週木曜日 全10回 午前10時~正午
会場	愛西市親水公園総合体育館弓道場
指導者	海部弓道会会員
対象	高校生以上の一般男女
募集人員	各コースとも10名
参加料	5,000円【スポーツ保険料含む】
申し込み先	弓道会事務局 加賀和彦 ☎31-0973 愛西市親水公園総合体育館 ☎32-5455
申込締切	4月23日(日)
その他	・弓具は貸し出しします。・服装：靴下もしくは足袋着用、Tシャツやジャージなど前側にボタンがなく、運動のしやすい服装。危険防止のため、イヤリングや指輪などの装身具ははずしてください。髪の長い方は束ねるゴムなどを用意してください。・会費は当日会場で納めてください。☎弥富市弓道協会 服部清明 090-7038-8443

「お出かけください」は今月はお休みです。市ウェブサイト「イベント情報」をご覧ください。

健康増進コラム

～ 第109回 ～

6月から市のがん検診には 受診券が必要です!

今年度より市のがん検診を受ける際に、**“がん検診等受診券”**が必要になります。

*がん検診等受診券とは?

- ・あなたが今年度受けられるがん検診の種類をご案内します。
- ・5月下旬頃に自宅に郵送します(ハガキまたは封書)。
- ・市のがん検診を予約・受診する際に受診機関に提出します。

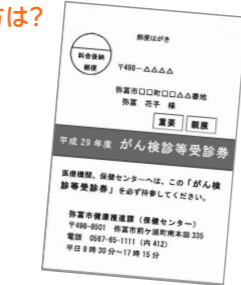
*がん検診等受診券の使い方は?

- ①がん検診等受診券が届く
※総合がん検診を申し込んだ方には届きません。
※紛失された場合は、市役所健康推進課にお申し出ください。

- ②届いたがん検診等受診券を持参し、がん検診を受ける。
※詳しい受診方法は「平成29年度 弥富市健康増進事業のご案内」をご覧ください。

- ③医療機関(集団検診の場合は保健センター)が、受けたがん検診にチェックを入れる。

- ④受診後は、ご自宅で保管してください。



(例)

医療機関 チェック欄	受信できる検診
(済)	胃がん検診
(済)	肺がん検診
(済)	乳がん検診

★弥富市健康増進計画ホームページ★ ぜひご覧ください。
<http://www.city.yatomi.lg.jp/kurashi/1000209/1000210/1000214.html>

高齢者肺炎球菌ワクチン接種 (定期接種) について

平成30年3月31日までの定期接種対象者は以下のとおりです。対象者には4月中旬までに高齢者肺炎球菌予防接種券を郵送しますので、この機会にぜひ接種してください。

●対象者 1. 次の生年月日に該当する方

65歳	昭和27年4月2日生～昭和28年4月1日生
70歳	昭和22年4月2日生～昭和23年4月1日生
75歳	昭和17年4月2日生～昭和18年4月1日生
80歳	昭和12年4月2日生～昭和13年4月1日生
85歳	昭和7年4月2日生～昭和8年4月1日生
90歳	昭和2年4月2日生～昭和3年4月1日生
95歳	大正11年4月2日生～大正12年4月1日生
100歳	大正6年4月2日生～大正7年4月1日生

2. 60歳以上65歳未満であって、心臓、腎臓もしくは呼吸器の機能またはヒト免疫不全ウイルスによる免疫の機能に障がいのある方(身体障害者1級程度)

●接種期限 平成29年4月1日～平成30年3月31日

●接種回数 1人1回

※今までに肺炎球菌ワクチン(ポリサッカライド)の接種を受けたことのある方は対象外です。

●接種費用 2,000円

●接種方法 高齢者肺炎球菌予防接種券(※対象者に4月中旬までに郵送)、健康保険証、接種費用を持参して、指定医療機関に予約の上、接種してください。指定医療機関など、詳しくは郵送する案内をご覧ください。

歯の健康講座 4月号 その416

それぞれの口腔清掃

口の中で一番汚れが溜まる場所は、どこかご存知ですか?

よく磨いているのにむし歯になる、頻りに歯肉に違和感を覚える、そんな症状の多くは歯間部、つまり歯と歯の間に汚れが溜まることに原因があると考えられています。

歯間部は食べカスや歯垢といった汚れが溜まりやすいため、口腔清掃の重要なポイントと位置付けられています。この汚れこそがむし歯や歯周病の原因となっているのです。

一般的には歯磨き剤と歯ブラシだけで口腔清掃を終了してしまう方がほとんどではないでしょうか。

歯間部の汚れは歯ブラシだけでは清掃しきれないケースが多く、それ専用の器具で清掃が必要です。



汚れを放置したまま生活していくと、さまざまな口腔トラブルが発生してしまい、歯科医院を受診したときには、日頃の口腔清掃の不備を指摘されてしまいます。

では、どのようにして口腔清掃の不備を改善すればよいのでしょうか。

歯ブラシ一つ取ってみても様々な形状や硬さがあり、歯間部を清掃するデンタルフロスや歯間ブラシなどにもサイズや材質などの違いがあります。口腔清掃器具は多種にわたり、自分に合うものはどれなのか、判断に困る方も少なくありません。

個々の歯並び、口の形状に合った器具を適切に使用することが大切であり、歯科医師や歯科衛生士の指導によるオーダーメイドの口腔清掃を習得する必要があります。

ぜひ皆さんも今一度ご自身の口腔清掃を歯科医院で確認されてはいかがでしょうか。(海部歯科医師会)

保健センターだより

乳幼児健診やBCGは保健センターで実施します。お間違えのないようにお越しください。
母子健康手帳をお持ちください。 市役所健康推進課(内線411～413)

母子保健	実施日	受付時間	対象者	内容など	場所
3～4か月児健康診査	11日(火)	13:00～13:40	対象の方には個別通知でご案内します。	・対象月でも人数調整のため翌月に変更することがあります。 ・お子さんの誕生日により、受付時間が異なります。詳しくは個別通知をご覧ください。	保健センター
1歳6か月児健康診査	10日(月) 24日(月)	13:00～13:30	1歳6～7か月頃のお子さんを対象に個別通知します。		
2歳児ピカピカ歯科教室	26日(水)	9:00～9:55	27年4月出生児		
3歳児健康診査	20日(木)	13:00～13:30	3歳1～2か月頃のお子さんを対象に個別通知します。		
離乳食講習会(要予約)	12日(水)	前期 9:15～9:30	28年10月出生児	・管理栄養士による離乳食の話 ・予約制です。希望の方は事前にご予約ください。	
		後期 10:45～11:00	生後9か月(3回食)頃の児		
1歳児親子教室	19日(水)	9:15～9:30	28年4月出生児	・生活習慣や歯みがきの話、親子遊びなど(個別通知します)	

※母子健康手帳:月～金曜日、8:30～17:15(土・日・祝日を除く)に随時保健センターで交付します。
※母子健康手帳交付については個人番号(マイナンバー)の記入が必要となりますので、本人確認できるもの(運転免許証など)と「通知カード」または「個人番号カード」のいずれかを提示してください。
※子育て相談:保健師による個別相談を行っています。事前に保健センターに電話などでご予約ください。
※一般不妊治療費助成:一般不妊治療(人工授精)に要した費用の一部を助成します。保健センターへお問い合わせください。

予防接種	実施日	受付時間	対象者	内容など	場所
BCG	7日(金)	13:45～14:15	生後1歳に至るまでの間にあるお子さん(標準的な接種期間:生後5か月～8か月に至るまでの間)	予約制 健康推進課(保健センター)へ電話にて予約をしてください。 ※各日とも先着20名です。	保健センター
	21日(金)				

※詳しくは、平成29年度予防接種年間予定表をご覧ください。

歯科保健	対象者	実施期間	受診料	受診方法	場所
歯周病検診	20歳以上の方	歯周病検診は平成30年3月31日までのご利用となります。	無料	・検診が受けられる歯科医院一覧(「平成29年度弥富市健康増進事業のご案内」を参照)に電話で予約し、受診してください。 ・受診時には「保険証」を持参してください。	歯科指定医療機関
妊産婦歯科健康診査	妊娠中の方・産後1年以内の方	対象となる期間中ご利用できます		※妊産婦の方は、受診時に妊産婦歯科健康診査受診票、母子健康手帳をお持ちください。	

成人保健	実施日時	内容など	対象者	場所
健康相談	随時(土・日・祝日を除く) 8:30～17:00	生活習慣病など体や心の健康について心配がある方に、保健師が個別に相談に応じます。	市民	保健センター
栄養相談	不定期(土・日・祝日を除く) 9:30～13:30(要予約)	食事や栄養に関することについて、管理栄養士と一緒に考えてみませんか。※開催日は保健センターにお問い合わせください。		
歯科相談	随時(土・日・祝日を除く) 9:00～15:00(要予約)	お口のケアや口腔機能アップについて歯科衛生士が個別に相談に応じます。		
禁煙相談	随時(土・日・祝日を除く) 9:00～15:00	禁煙方法を保健師と一緒に考えましょう。		

※健康手帳:月～金曜日、8:30～17:15(土・日・祝日を除く)40歳以上の方に随時保健センターで交付します。
※保健センターでは、市民の皆さんにより良い生活をしていただくために、家庭訪問を行っています。地区担当の保健師がうかがいますので、体のこと、生活のことなど何でもお気軽にご相談ください。

Happy Birthday 4 月生まれの子どもたち

子どもは宝 やとみのたから



いとう あずさ
伊藤 梓ちゃん 2歳
(加稲)
りんご大好き♡



おおかわ まゆ
大川 真由ちゃん 3歳
(五之三)
いつも全力、猛ダッシュ



さとう ほの か
佐藤 穂果ちゃん 2歳
(東舘)
アンパンマン大好き♡



しろやま ゆう た
白山 優太くん 2歳
(平島町)
4月から保育園楽しみだね

子どもの写真を載せませんか?

- ▼応募期間 4月5日(水)~12日(水)【必着】
 - ▼対象 6月生まれで1歳~3歳までの子
 - ▼応募方法 秘書企画課へメールまたは所定の申込書の郵送か持参(抽選により決定)
- ※持参の場合、十四山支所秘書企画課(平日のみ 8:30~17:15)にお持ちください。
※詳しくは市ホームページをご覧ください。
- ▼問い合わせ先 市役所秘書企画課(内線223)

写真掲載
希望者募集



てらおか ゆい
寺岡 優衣ちゃん 2歳
(鯛浦町)
もうすぐお姉ちゃん!



みずの しゅん
水野 駿くん 3歳
(前ヶ須町)
健康で心根が優しい子に

4 月

行事予定カレンダー



SUN	MON	TUE	WED	THU	FRI	SAT
						1 やとみ春まつり(文化広場) 12:00~16:30 洋邦楽舞発表会 (総合社会教育センター)9:45~ 市民文化展 (総合社会教育センター) 9:00~17:00
2 やとみ春まつり (文化広場) 9:00~15:30 市民文化展 (総合社会教育センター) 9:00~16:00 きんちゃんバス運休	3 図書館休館日	4	5 成年後見・相続(生前) 相談 (弁護士・予約制) (総合福祉センター) 13:00~16:00	6 小学校入学式 (各小学校) 消費者生活相談 (十四山仮庁舎) 13:30~16:00	7 中学校入学式 (各中学校)	8 海部苗木花き展示 品評会・即売会 (海南こどもの国) 10:00~16:00
9 海部苗木花き展示 品評会・即売会 (海南こどもの国) 10:00~16:00 きんちゃんバス運休	10 図書館休館日	11	12 心配ごと相談所 法律相談(弁護士・予約制) 結婚相談(予約制) (総合福祉センター) 13:00~16:00	13 消費者生活相談 (十四山仮庁舎) 13:30~16:00 社会保険労務士による ねんきん相談 (市役所仮庁舎)10:00~16:00	14	15 芝桜まつり (三ツ又池公園) 9:00~15:00
16 芝桜まつり (三ツ又池公園) 9:00~15:00 きんちゃんバス運休	17 図書館休館日	18	19 心配ごと相談所 行政相談所 (十四山総合福祉センター) 13:00~16:00	20 消費者生活相談 (十四山仮庁舎) 13:30~16:00	21	22 森津の藤まつり (森津の藤公園) 10:00~15:00
23 森津の藤まつり (森津の藤公園) 10:00~15:00 きんちゃんバス運休	24 図書館休館日	25	26 心配ごと相談所 法律相談(弁護士・予約制) 行政相談所 (総合福祉センター) 13:00~16:00	27 消費者生活相談 (十四山仮庁舎) 13:30~16:00	28 年金相談 (市役所仮庁舎) 10:00~15:00	29 昭和の日 きんちゃんバス運休
30 きんちゃんバス運休 <納期限> 下水道等使用料2・3月分	5/1 図書館休館日 <納期限> 固定資産税1期・全期前納 介護保険料 随1期	※手話通訳者の設置 毎週水曜日(市役所仮庁舎)9:00~12:00				

【問い合わせ先】「心配ごと相談所」、「法律相談」、「成年後見・相続(生前)相談」および「結婚相談」は市社会福祉協議会 ☎65-8105



皆さんこんにちは。少しずつ暖かくなってきましたね。弥富の春といえば、三花まつりです!美しい花に囲まれながら本年度のはじまりを一緒に迎えましょう!また、弥富には景色の良いところがたくさんあります。ぜひ、自分だけの特別な「弥富の春」を見つけてみてください!

by きんちゃん